

財政援助団体等監査結果報告

第1 監査の対象

次のとおりである。

1 公益財団法人浜松市医療公社	
市の出資比率	100.0%
団体の所管課	健康福祉部 病院管理課
2 浜松市土地開発公社	
財政援助の種類	債務保証（平成25年度）
市の出資比率	100.0%
団体の所管課	財務部 資産経営課
3 一般財団法人浜松まちづくり公社	
財政援助の種類	損失補償（平成25年度）
財政援助の所管課	都市整備部 市街地整備課
市の出資比率	25.1%
団体の所管課	都市整備部 都市計画課

第2 監査の範囲

団体においては、主に平成25年度に執行された出納その他の事務について、監査を実施した。

また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

第3 監査の期間

平成26年5月30日から平成26年7月23日まで

第4 監査の方法

監査の対象及び範囲に示した団体の事務並びにそれに関する所管課の事務が適正に執行されているかについて、団体ごとに設定した着眼点に基づき、関係書類を抽出により監査するとともに、関係者から説明を聴取した。

第5 監査の結果等

1 公益財団法人浜松市医療公社(出資団体)

(1) 団体の概要

ア 設立

昭和47年11月1日

イ 設立目的

浜松市及びその周辺の地域住民に対する公衆衛生の向上及び地域医療の連携強化を推進し、もって住民の健康及び福祉の増進に寄与することを目的としている。

ウ 事務所の所在地

浜松市中区富塚町328番地

エ 組織(平成26年3月31日現在)

(ア) 役員等 18人(理事長1人、副理事長1人、常務理事2人、理事4人、評議員7人、監事2人、会計監査人1人)

(イ) 職員 847人

オ 主な事業

- (ア) オープンシステムによる地域診療所等からの不特定多数の紹介患者の診療
- (イ) 地域診療所等への手術設備、高度医療機器及び病床の提供
- (ウ) 地域医療支援病院として診療所等との連携及び機能分担の推進
- (エ) 地域の救急医療の提供及び小児・周産期医療の確保
- (オ) 災害拠点病院として医療救護活動の実施
- (カ) 感染症指定医療機関として疾病対策の実施
- (キ) 地域性を考慮した特定健診、がん検診、生活指導等の実施
- (ク) 地域住民の健康増進及び疾病予防のための公衆衛生活動の実施
- (ケ) 医学及び医療の向上に関する調査・研究の実施
- (コ) 臨床研修指定病院として臨床研修医に対する教育研修の実施
- (サ) 大学の関連教育病院として学生に対する教育研修の実施
- (シ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 市との関係

市は、公益財団法人浜松市医療公社の基本財産の全額を含む530,000,000円を出している。

(2) 監査の主な着眼点

- ア 団体における出納及び出納に関連する事務の執行に当たり、必要かつ最も基本・基準となる諸規程が整備されているか。また、その諸規程は適切に管理され、事務の執行がそれに基づき適正に行われているか。
- イ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- ウ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- エ 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- オ 会計経理及び財産管理は適切か。

(3) 経営状況

ア 貸借対照表

平成 26 年 3 月 31 日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,714,376	流動負債	1,793,541
固定資産	3,138,616	固定負債	4,472,160
基本財産	505,000	負債合計	6,265,701
その他固定資産	2,633,616	正味財産の部	
資産合計	6,852,993	一般正味財産	587,291
		(うち基本財産への充当額)	(505,000)
		正味財産合計	587,291
		負債及び正味財産合計	6,852,993

※ 表中に用いた金額は、原則として千円未満を切り捨てて表示した。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。(以下同じ)

イ 正味財産増減計算書

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位 千円)

科 目	金 額
一般正味財産増減の部	
経常増減の部	
経常収益	15,955,092
経常費用	15,955,092
当期経常増減額	0
経常外増減の部	
経常外収益	0
経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	587,291
一般正味財産期末残高	587,291
指定正味財産増減の部	
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
正味財産期末残高	587,291

(4) 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

2 浜松市土地開発公社(財政援助及び出資団体)

(1) 団体の概要

ア 設立

昭和 48 年 4 月 2 日

イ 設立目的

「公有地の拡大の推進に関する法律」(昭和 47 年法律第 66 号)に基づき、土地の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的としている。

ウ 事務所の所在地

浜松市中区元城町 103 番地の 2

エ 組織(平成 25 年 12 月 23 日現在)

(ア) 役員 9 人(理事長 1 人、常務理事 1 人、理事 5 人、監事 2 人)

あ 理事長は副市長、その他の役員は浜松市職員である。

い 平成 25 年 12 月 24 日の解散認可日から、理事の 7 人が清算人に就任した。

(イ) 事務局 11 人(財務部資産経営課ほか浜松市職員が兼務)

オ 主な事業

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、土地の取得、管理、処分等を行う。

カ 市との関係

市は、金融機関が浜松市土地開発公社へ事業資金の貸付けを行うことについて、債務保証を行ってきたが、平成 25 年 12 月 24 日付けの解散認可により、債務保証は不要となっている。

また、市は、基本財産の全額 10,000,000 円を出えんしている。

キ 団体の解散の経緯

(ア) 浜松市土地開発公社理事会における解散の同意の議決(平成 25 年 5 月 23 日)

(イ) 市による事業資金の代位弁済及び代物弁済による公社保有土地の市への譲渡(平成 25 年 8 月 1 日)

(ウ) 浜松市議会における公社解散関連議案の可決(平成 25 年 9 月 26 日)

(エ) 総務大臣及び国土交通大臣による解散の認可(平成 25 年 12 月 24 日)

(オ) 清算終了登記(平成 26 年 6 月 11 日)

(2) 監査の主な着眼点

ア 債務保証に関する契約は適正に行われているか。

イ 債務保証に対する借入金は、契約に基づいた償還をしているか。

ウ 団体における出納及び出納に関連する事務の執行に当たり、必要かつ最も基本・基準となる諸規程が整備されているか。また、その諸規程は適切に管理され、事務の執行がそれに基づき適正に行われているか。

エ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

オ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。

カ 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

キ 会計経理及び財産管理は適切か。

ク 解散の手続きは適切か。

(3) 経営状況

ア 貸借対照表

平成 26 年 3 月 31 日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部 流動資産	10,980	負債の部	
		流動負債	0
		負債合計	0
		資本の部	
		資本金(基本財産)	10,000
剰余金	980		
資本合計	10,980		
資産合計	10,980	負債資本合計	10,980

イ 損益計算書

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
収入		費用	
事業収益	918,384	事業原価	918,384
事業外収益	1,138	販売費及び一般管理費	827
特別利益(債務免除益)	2,561,690	事業外費用	0
収入計	3,481,212	特別損失(土地評価損)	2,869,519
当年度純損失	307,518		
合計	3,788,730	合計	3,788,730

(4) 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

3 一般財団法人浜松まちづくり公社(財政援助及び出資団体)

(1) 団体の概要

ア 設立

昭和 37 年 4 月 4 日

イ 設立目的

地域のまちづくりを支援するとともに、都市整備事業の促進及び公共施設等の管理運営を行うことにより、地域の発展に貢献することを目的としている。

ウ 事務所の所在地

浜松市中区中央一丁目 2 番 1 号

エ 組織(平成 26 年 3 月 31 日現在)

(ア) 役員等 16 人(理事長 1 人、専務理事 1 人、理事 6 人、監事 2 人、評議員 6 人)

(イ) 職員 21 人

オ 主な事業

(ア) 市民主体のまちづくり活動の支援

(イ) まちづくりを行う法人等の運営支援及びその不動産の処分・あっ旋

(ウ) まちづくり及び都市整備に関する業務の受託

(エ) まちづくり及び都市整備に関する調査研究及び普及啓発

(オ) 浜松駅前広場関連施設の管理及び運営

(カ) 駐車場の管理及び運営

(キ) その他公共施設の管理及び運営

(ク) 公共施設等の建設及び取得並びに処分

(ケ) 公共工事発生土指定受入地の管理及び運営

(コ) 公共施設等の利用者の利便を図るための物品販売

(サ) その他目的を達成するために必要と認めるもの

カ 市との関係

市は、金融機関が一般財団法人浜松まちづくり公社へ事業資金の貸付けを行うことについて、平成 25 年度は元金 799,467,000 円及びそれに付帯する損失補償金支払日までの利息並びに損害金の損失補償を行っている。

(2) 監査の主な着眼点

ア 損失補償に関する契約は適正に行われているか。

イ 損失補償に対する借入金は、契約に基づいた償還をしているか。

ウ 団体における出納及び出納に関連する事務の執行に当たり、必要かつ最も基本・基準となる諸規程が整備されているか。また、その諸規程は適切に管理され、事務の執行がそれに基づき適正に行われているか。

エ 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

オ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。

カ 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

キ 会計経理及び財産管理は適切か。

(3) 経営状況

ア 貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	585,803	流動負債	100,000
固定資産	1,059,766	固定負債	174,876
基本財産	437,800	負債合計	274,877
特定資産	228,238	正味財産の部	
その他固定資産	393,728	指定正味財産	100,000
		(うち基本財産への充当額)	(100,000)
		一般正味財産	1,270,692
		(うち基本財産への充当額)	(337,800)
		(うち特定資産への充当額)	(53,492)
		正味財産合計	1,370,692
資産合計	1,645,570	負債及び正味財産合計	1,645,570

イ 正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位 千円)

科 目	金 額
一般正味財産増減の部	
経常増減の部	
経常収益	519,687
経常費用	497,605
当期経常増減額	22,081
経常外増減の部	
経常外収益	2,030
経常外費用	6,782
当期経常外増減額	△ 4,752
当期一般正味財産増減額	17,329
一般正味財産期首残高	1,253,363
一般正味財産期末残高	1,270,692
指定正味財産増減の部	
基本財産運用益	100
一般正味財産への振替額	△ 100
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	100,000
指定正味財産期末残高	100,000
正味財産期末残高	1,370,692

(4) 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は、団体に対し、適切な是正措置を講じるよう指導・助言するとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適切な措置を講じられたい。

資産管理について(団体に対するもの)

平成 25 年度において、売却及び寄附を行った土地は、資産台帳に未登載であった。これは保有する資産を正確に把握していなかったことによるものである。

一般財団法人浜松まちづくり公社会計処理規程第 19 条に基づき、適正な財産管理と資産台帳の整備が必要である。